第5章

計画の推進のために

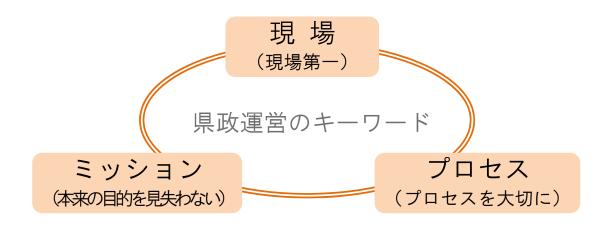
この章では、

施策推進に当たっての姿勢や行財政運営などを示します。

<県政運営のキーワード>

佐賀県庁の存在意義は、県民一人ひとりの幸せ向上であり、その目的を達成するため、「現場」、「ミッション」、「プロセス」を基本とし、

- ○現場の人の思いが実現され、人が現場で輝いていること
- ○本来の目的を忘れることなく、何のためにやっているのかという目的意識を常に持って行動 すること
- ○政策や事業を決定していく場合、県民の声を聴き、そして県民と議論を重ねることで信頼関係をつくること
- を大切にします。



1 施策推進に当たっての姿勢

(1) 地域が主役の佐賀県づくり

①県民が主役

地域の課題に対しては、多くの方が様々な形で地域づくりに参加し、地域が自ら考え、 自ら行動することが大切です。

地域の課題を自ら解決しようとする自発の地域、やる気のある住民を県は全力で応援します。

②市町との連携

地域が主役の佐賀県づくりを進めていくためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町の役割が重要であり、県と市町は「対等・協力」、「補完性の原理」を基本とし、役割分担に留意しつつ、連携を密にし、地域が主役となる佐賀県をともにつくっていきます。

(2) 県民から頼られ、愛される県職員であるために

施策の推進に当たり、人に寄り添い、人と対話して、県民一人ひとりの「思い」や「考え」をしっかりと受け止めていくことが大切です。そのため、私たち県職員は現場に出向き、県民と対話し、何よりも人を大切にすることを前提として行動します。

県民の満足度を高めるためには、まず職員が県民の信頼を得ることが前提であり、より高いコンプライアンスの意識を持って行動します。

県民の安全・安心を脅かす危機事象(自然災害、大規模事故、新型インフルエンザ、 高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫などの家畜伝染病等)の発生に備え、適切な予防 対応を行います。

また、いったん発生した場合には、県民の安全・安心を守るために、全職員が一丸と なって行動します。

2 施策推進を支える行財政運営

(1) 施策効果を最大にする行政運営

①地域を応援する取組

様々な機会を通じて、知事はもとより職員が県民と対話し、力を集結しながら、多様な県民ニーズの的確な把握に努め、県民が主役の地域づくりを進めていきます。

市町の行政に影響を及ぼす県の重要な施策を進めるに当たっては、県と市町が意見交換や政策協議を行い、県・市町の緊密な連携を図ります。

②人材育成·組織風土

効率的で質の高い業務執行を図るため、時代の変化や県民ニーズの多様化、高度化に 柔軟に対応できる職員を育成します。

互いを認めあう風土づくりや互いに声をかけあう風土づくりを推進するため、所属や 係内でのコミュニケーションの促進やチームとしての連携の向上に取り組みます。

多様な人材を確保するため、民間企業で活躍した人材や海外で活躍した人材の採用、 民間企業を志望する学生にも受験しやすい採用試験など、多様な採用形態の実施につい て取り組むとともに、女性職員の積極的な登用や職域拡大に取り組みます。

③効率的・効果的な行政運営

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する県民ニーズ、危機事象に適切に対応すると ともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、高い県民満足度を達成できる機動的な 組織体制とします。

限られた経営資源(人員・財源)の中で職員一人ひとりがコスト縮減の意識を持ち、制度面・組織風土面からの業務の改善に取り組むとともに、ワークスタイルの変革やマイナンバーの活用など ICT のより一層の利活用の推進等を図ることで、公共サービスの向上、行政コストの縮減を行います。また、データ分析を施策立案に活かすためデータ利活用プロジェクトを推進します。

本県が将来にわたって発展していくためには、知的財産の創造、保護及び活用が重要であり、職員一人ひとりがその重要性を認識し、業務ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用した効率的・効果的な業務遂行など、施策展開においては知的財産の創造、保護及び活用を意識していきます。

県広報を全庁的に総合調整することで、より効率的・効果的な広報の実現を図り、県 民、更には県外の方にも分かりやすく・伝わる広報にします。また、誰もが使いやすい 県ホームページを目指すとともに、その利便性を高め、求める情報にたどり着きやすい ものとします。

④地方分権の推進

地域における課題については、地方公共団体が自主的・自律的に責任を持って取り組むことができるよう、国に対して、地方分権改革の着実な実行を求めるとともに、市町

がより自立した行政運営を行えるよう、希望する市町に対して、県が持つ権限の移譲を 推進します。

⑤情報の利活用と管理

県政に関する行政資料や施策、事業に関する情報について、分かりやすく、迅速な公 表及び提供を行うとともに、県民、民間事業者、行政関係者、研究者等の誰もが利用し やすい環境づくりとしてオープンデータを推進します。

また、県が保有する個人情報や機密情報等の情報資産をコンピューターウイルスや不正アクセス、地震等の災害など様々な脅威から守るため、情報セキュリティの確保に取り組みます。

さらに、情報公開条例の趣旨を踏まえた公文書開示制度の適正な運用を図ります。

(2) 選択と集中による戦略的な財政運営

①事業の選択と集中

社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、マネジメント・サイクルを毎年度実施することで、有効な取組や新しい事業等の立案・見直しを行い、限りある経営資源の重点的、効果的活用を図ります。

また、時代に合った公共サービスの質の向上を図るため、県のみが公共サービスを担うのではなく、更なる見直し・検討を行い、多様な主体による施策の推進を図ります。

②施策達成のための財源確保

現在の厳しい財政状況の中、施策を効果的に推進し目的を達成するためには、自主財源比率を高め、財政の自主性や安定性を図る必要があることから、県独自の増収策や未収対策の推進、事業のスクラップアンドビルドなどによる財源の確保に努めます。

③将来を見据えた財政運営

急速に進展する高齢化による社会保障関係経費の増加など、依然として厳しい財政状況が続くことが予想される中、公共サービスを維持しつつ、将来を見据えた財政運営を行うため、収支見通しのローリング及び計画の見直しなど環境変化に対応した適切な財政運営に努めるとともに、県有財産についても、総合的かつ長期的な管理を行います。

また、県民に分かりやすい財政状況を公表することで財政の透明性を確保します。

平成 26 年				
4月~10月	「佐賀県総合計画 2011」実績評価(全 85 施策の評価)			
6月23日~9月30日	佐賀県の将来予測等調査			
7月4日~7月18日	佐賀県くらしの実感調査			
11月26日	次期総合計画策定に向けた準備資料の県議会報告・公表 ・「佐賀県総合計画 2011」実績評価(平成 26 年 10 月現在の中間報告) ・佐賀県の将来予測等調査 ・佐賀県くらしの実感調査結果			
平成 27 年				
1月~2月	「佐賀県総合計画 2015」骨子案検討			
2月16日	「佐賀県総合計画 2015」骨子案の策定、2 月定例県議会への報告、公表			
2月16日~3月19日	「佐賀県総合計画 2015」骨子案のパブリック・コメント			
2月16日~4月10日	「佐賀県総合計画 2015」骨子案の各種団体との意見交換			
3月12日~3月19日	「佐賀県総合計画 2015」骨子案の知事と県民との意見交換会			
	(唐津会場 3/12、鹿島会場 3/13、伊万里会場 3/14、佐賀会場 3/16、			
	鳥栖会場 3/18、三瀬会場 3/19)			
3月13日~4月7日	市町との意見交換会			
	・各市町企画担当者等との意見交換(3/13~3/19)			
	・町村会(4/2)			
	・市長会(4/7)			
5月15日	「佐賀県総合計画 2015」素案の策定、県議会議員への配布・説明 (~5/26)、			
	公表			
5月15日~5月28日	「佐賀県総合計画 2015」素案のパブリック・コメント			
5月22日	「佐賀県総合計画 2015」素案の佐賀県市長会、佐賀県町村会との意見交			
	換会			
6月9日	「佐賀県総合計画 2015」(案)の策定・公表			
6月16日	6月定例県議会への策定議案上程			
7月8日	「佐賀県総合計画 2015」策定議案議決			
7月30日	「佐賀県総合計画 2015」策定			

お問合せ先

佐賀県 統括本部 政策監グループ

TEL 0952-25-7541

FAX 0952-25-7263

E-mail seisakukan-g@pref.saga.lg.jp